

「過去の競争政策のレビュー部会」 検討項目（案）

○ 電気通信市場の自由化以降の競争政策の変遷・経緯と評価

昭和60年の電気通信市場の自由化、電電公社の民営化以降、我が国では、様々な規制緩和措置をはじめとする制度改革が実施されてきた。その結果として、我が国では世界最先端のネットワーク環境が実現しているところであるが、近年のインターネットの普及により、サービスの提供及び利用において物理的場所が制約とならなくなり、国際的な競争が進展してきている。

このような競争環境の変化に適切に対応し、ポイント・オブ・ノーリターンを超えないために、以下の視点から、これまで実施されてきた競争政策が電気通信市場の公正競争の促進、消費者の利便向上にもたらした効果等について検証、分析を行い、これまでの競争政策の総括を行う。

- (1) 民間の創意工夫により、多様な主体による市場への参入が促進されてきたか。
- (2) 料金の低廉化とサービスの多様化により、利用者利便の向上が図られてきたか。
- (3) 電気通信事業者間の円滑な接続が実現し、多様な主体による公正な競争が促進されてきたか。
- (4) 国民生活に不可欠なユニバーサルサービスが、日本全国で適切、公平かつ安定的に提供されてきたか。
- (5) 安心・安全なインターネットへの自由なアクセスが確保されてきたか。
- (6) 電気通信事業者の不当又は不適切な業務方法に対し、適切に指導、命令を行うこと等により、利用者の利益又は公共の利益が確保されてきたか。
- (7) デジタル・ディバイドの解消や地域情報化の推進が十分に図られてきたか。
- (8) NTTに期待されている我が国電気通信の向上発展に寄与する研究開発の推進及びその成果の普及は、十分に実現されてきたか。
- (9) 我が国の電気通信事業者やコンテンツ・アプリケーションプロバイダにより、その技術力、創造力を活かした国際展開が十分に行われてきたか。
- (10) インターネット上の違法・有害情報対策等、CIによる消費者の8つの権利に照らして、消費者（主権者）の権利保障への取組は十分に図られてきたか。
- (11) これらの政策について、主要諸外国との調和が図られてきたか。

※ これらの検討項目については、今後、関係者からのヒアリングや意見交換等を通じて、更に整理を行いつつ、検討を進めていくこととする。